

# 令和3年度 第8回吉川区地域協議会次第

日時：令和3年11月18日（木）午後6時30分  
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 報告事項

- (1) 会長報告
- (2) 委員報告
- (3) 事務局報告

## 4 協議事項

- (1) 地域協議会意識調査結果を受けた取組の報告について
- (2) 自主的審議事項（公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について）
- (3) 分科会の検討報告等について
- (4) その他

## 5 総合事務所からの諸連絡について

## 6 その他

- ・次回地域協議会の日程調整

月 日（ ） 時 分から

吉川コミュニティプラザ

## 7 閉 会

上自第 33305 号の 6  
令和 3 年 9 月 24 日

吉川区地域協議会  
会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 村 山 秀 幸  
(自治・市民環境部 自治・地域振興課)



上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（通知）

令和 3 年 9 月 10 日付けで答申のあった諮問第 78 号上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

過疎地域持続的発展計画（案）について計画策定手続きを進めることとします。

今後、パブリックコメントを経て、令和 3 年上越市議会 12 月定例会に議案を提出する予定です。

なお、附帯意見について、次のとおり回答します。

- 吉川区に関わる本計画の具体化時、及び第 7 次総合計画策定時には、当地域協議会と十分協議をすること。

(回答)

市では、本計画策定後も日常的に地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向けた事業の検討を進めていきます。地域協議会におかれましても、自主的審議等により、吉川区の持続的発展に向けた事業の検討をお願いいたします。第 7 次総合計画の策定においては、市民の声アンケートの実施等により広く市民の声を反映するほか、地域自治区に関する重要な内容については、地域協議会と協議を行ってまいります。

- 諮問に際しては、地域住民との意見交換や意向確認、及び地域協議会での審議時間が必要であり、諮問から答申までには、十分なる時間をとるよう配慮すること。

(回答)

本計画案については、国の説明会后、5 月から策定作業を進め、6 月中旬に示された新潟県過疎地域持続的発展方針（案）との整合を図りながら、概ね 2 か月余りで整理しました。これは、地域協議会の審議時間を 1 か月以上確保するとともに、その後のパブリックコメントの実施、上越市議会 12 月定例会への上程等に必要な期間を踏まえて、スケジュールを設けたものであります。今後も、地域協議会の諮問に当たっては、時間の確保に留意しながら進めて参ります。

各区地域協議会からの附帯意見に対する回答及び基本目標の表現の変更について

1 附帯意見に対する回答

番号	区名	附帯意見	回答
1	安塚区	・前期計画（上越市過疎地域自立促進計画）の総括を提示するよう求めます。	・過疎地域自立促進計画に搭載した事業の着手率は約80%で、着手した事業の実績額は約308億円、そのうち過疎債発行額は約41億円となっており、過疎地域の道路整備、基盤整備、除雪機械の整備、小中学校の改修や観光施設の管理運営、診療所の開設、スクールバス等の運行など計画に搭載した各種政策分野におけるハード事業及びソフト事業の実施により、過疎地域における市民生活の維持、向上に寄与したものと捉えております。
2		・区によりそれぞれ抱えている事情が異なるため、区ごとの計画を策定するよう求めます。	・本計画は、過疎地域全体の発展に向けた計画であり、第6次総合計画等と整合を図り案を作成していることから、現時点では、総合計画など他の計画と切り離して地区別計画を策定する予定はありません。 なお、地域協議会で検討いただいた案件を具体化、予算化する場合は、所要の手続きや調整を経ることで本計画に反映することが可能であることから、貴地域協議会におかれましても、自主的審議等により安塚区の持続的発展に向けた検討をお願いいたします。
3		・計画変更を行う場合は、地域協議会や地域住民等に対し、事前に変更の内容を説明するよう求めます。	・計画変更については、今後国が示す手続きに基づき行うとともに、必要に応じて地域協議会や地域住民等にお示しいたします。
4	牧区	・過疎地域が今まさに危機的な現状であることを踏まえ、今後、事業を推進するにあたっては、住民の問題提起や課題解決の提案等を確実に受けとめ、取り組まれるよう求めます。	・市では、本計画策定後も日常的に地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向け取組を進めていきます。地域協議会におかれましても、自主的審議等により、牧区の持続的発展に向けた事業の検討をお願いいたします。
5	吉川区	・吉川区に関わる本計画の具体化時、及び第7次総合計画策定時には、当地域協議会と十分協議をすること。	・市では、本計画策定後も日常的に地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向けた事業の検討を進めていきます。地域協議会におかれましても、自主的審議等により、吉川区の持続的発展に向けた事業の検討をお願いいたします。第7次総合計画の策定においては、市民の声アンケートの実施等により広く市民の声を反映するほか、地域自治区に関する重要な内容については、地域協議会と協議を行ってまいります。
6		・諮問に際しては、地域住民との意見交換や意向確認、及び地域協議会での審議時間が必要であり、諮問から答申までには、十分なる時間をとるよう配慮すること。	・本計画案については、国の説明会后、5月から策定作業を進め、6月中旬に示された新潟県過疎地域持続的発展方針（案）との整合を図りながら、概ね2か月余りで整理しました。これは、地域協議会の審議時間を1か月以上確保するとともに、その後のパブリックコメントの実施、上越市議会12月定例会への上程等に必要期間を踏まえ、スケジュールを設けたものであります。今後も、地域協議会の諮問に当たっては、時間の確保に留意しながら進めて参ります。
7	中郷区	・策定後の事業の進め方については、地域の課題に向き合い、行政と地域が協働のもと、より良い上越市を作り上げることを願います。	・市では、本計画策定後も日常的に地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向け取組を進めていきます。地域協議会におかれましても、自主的審議等により、中郷区の持続的発展に向けた事業の検討をお願いいたします。
8		・中郷区地域協議会でもこの本計画の策定に合わせて今後の自主的審議事項において課題抽出に向けた議論を行い、視点を合わせていきたいと考えますので、よろしくをお願いいたします。	

2 基本目標の表現の変更について

計画（案）19ページ「（5）地域の持続的発展のための基本目標」につきまして、推計値である36,489人より低い目標にするのではないかと誤解を招くことが考えられるため、目標値は推計値の十人以下を四捨五入し「3万6千500人以上」と表現を改めることとしました。

## 令和2年度の「吉川スカイトピア遊ランド」における 市及び指定管理者の収支状況等について

### 1 施設の概要

所在地	吉川区坪野 1458 番地 2
設置	平成 3 年度
構造	鉄筋コンクリート造
面積	延床 1,405 m <sup>2</sup>
指定管理者	㈱みなもとの郷

### 2 利用状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	9,945 人	9,214 人	4,578 人
うち宿泊	1,687 人	1,530 人	652 人
うち日帰り温浴	2,734 人	2,734 人	1,585 人
うち休憩（食事・宴会）	5,103 人	4,461 人	2,314 人
うち体験	421 人	489 人	27 人

### 3 市の収支状況

（単位：千円（④を除く））

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
①収入	70	-	2	
②支出	修繕料	681	2,032	596
	管理運営委託料	2,666	2,367	2,517
	使用料及び賃借料	1,119	1,123	1,135
	工事請負費	-	405	503
	減収補填金（※）	-	1,793	5,859
	その他	629	73	891
合計	5,095	7,793	11,501	
③公費投入額（②-①）	5,025	7,793	11,499	
④利用者 1 人当たり公費負担額	505 円	846 円	2,512 円	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

### 4 指定管理者の収支状況

（税込、単位：千円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
①収入	利用料金収入	35,209	34,968	18,283
	管理運営委託料	2,666	2,367	2,517
	減収補填金（※）	-	1,793	5,859
	その他	-	-	5,602
②支出	38,297	39,730	33,012	
差引（①-②）	△422	△602	△751	

※ 3の※のとおり

### 5 令和2年度の主な取組等について

- ・ 国の緊急事態宣言に伴う臨時休館 4/14～5/31
- ・ 雇用調整助成金やG o T o トラベル事業等を積極的に活用

**令和2年度の「吉川緑地等利用施設」における  
市及び指定管理者の収支状況等について**

**1 施設の概要**

所在地 吉川区尾神 588 番地 1  
 設置 昭和 57 年度  
 構造 木造  
 面積 延床 504 m<sup>2</sup>  
 指定管理者 (株)みなもとの郷

**2 利用状況**

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	1,247 人	1,034 人	1,221 人
うち見晴らし荘	697 人	454 人	556 人
うちボブスレー	495 人	580 人	665 人
うちキャンプ場	55 人	-	-

**3 市の収支状況**

(単位：千円 (④を除く))

区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
①収入		-	64	-
②支出	修繕料	161	1,149	-
	管理運営委託料	1,960	1,467	1,467
	土地借上料	166	166	166
	工事請負費	-	393	-
	その他	-	103	106
合計		2,287	3,278	1,739
③公費投入額 (②-①)		2,287	3,214	1,739
④利用者 1 人当たり公費負担額		1,834 円	3,108 円	1,424 円

**4 指定管理者の収支状況**

(税込、単位：千円)

区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
①収入	利用料金収入	148	142	180
	管理運営委託料	1,960	1,467	1,467
	その他	665	488	597
②支出		2,580	2,136	1,660
差引 (①-②)		193	△39	584

**5 令和2年度の実施等について**

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う開場日の延期 4/25→6/6
- ・ 吉川区外や近隣施設の利用者などから積極的に誘客

# 出資法人等経営状況報告書

## 1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和3年8月24日	担当部署	産業観光交流部 施設経営管理室
-------	-----------	------	-----------------

※以下は令和3年3月31現在の内容です。

## 2 法人等の概要

法人名	株式会社 みなもとの郷		
代表者	代表取締役 内藤 潔		
	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市吉川区坪野 1458 番地 2		
設立年月日	平成 12 年 2 月 9 日		
資本金	10,000 千円	市出資割合	51.0%
設立目的	吉川区源地域を中心とした中山間地の地域振興を目的に市の所有若しくは管理する不動産及び入浴施設その他の施設の管理運営を行うため。		
主な事業	(1) 吉川スカイトピア遊ランドの管理運営 (2) 吉川緑地等利用施設の管理運営 (3) 吉川地域バス運行事業の運行業務委託 (4) 吉川観光協会の事務受託 (5) 尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会の事務受託		

## 3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
取締役	1	5	6	6	0	0
監査役	0	1	1	1	0	0
計	1	6	7	7	0	0

## 4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	3	3	0
その他	26	26	0
計	29	29	0

## 5 事業実績（概要）

### 【第22期（令和2年度）の事業報告】

- ・ 第22期の売上高は、前期と比較して17,000千円減（37.8%の減）の27,998千円となりました。国のGoToトラベル事業をはじめ、新潟県や上越市の宿泊キャンペーン等を積極的に活用し誘客に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、売上高が減少しました。
- ・ これに伴い、売上原価は前期と比較して3,501千円減（31.1%の減）の7,750千円となり、販売費及び一般管理費では経費削減に努め、前期と比較して4,359千円減（12.1%の減）の31,736千円となりました。
- ・ この結果、最終的な当期純利益は△61千円となり、第22期末の累積欠損金は564千円となりました。

### 【主な取組内容】

- ・ 尾神地区の自然や歴史、文化を活かした誘客活動と都市交流事業の推進
- ・ 上越市域、柏崎市域を視野に入れた体験事業の拡充
- ・ 地産地消を心掛けた料理の提供等によるサービスの向上

### 【施設の利用実績】

#### ○ 吉川スカイトピア遊ランド

（単位：人）

		第20期		第21期		第22期	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
宿泊		1,560	1,687	1,650	1,530	1,650	652
休憩（食堂）		4,500	5,103	4,300	4,461	4,300	2,314
体験交流センター	入館者（入浴）	2,400	2,734	2,600	2,734	2,600	1,585
	体験者	740	421	750	489	750	27
小計		9,200	9,945	9,300	9,214	9,300	4,578

- ・ 第22期の利用者数は4,578人となり、前期と比較して4,636人の減（50.3%の減）となりました。このうち、宿泊の利用者は652人となり、前期と比較して878人の減（57.4%の減）となりました。

#### ○ 吉川緑地等利用施設

（単位：人）

		第20期		第21期		第22期	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
見はらし荘		1,140	697	900	454	900	556
スポーツスライド		840	495	1,000	580	1,000	665
キャンプ場		20	55	（休止）		（休止）	
小計		2,000	1,247	1,900	1,034	1,900	1,221

- ・ 第22期の利用者数は1,221人となり、前期と比較して187人の増（18.1%の増）となりました。このうちスポーツスライドの利用者数は665人となり、前期と比較して85人の増（14.7%の増）となりました。

## 6 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		第 20 期	第 21 期	第 22 期
		自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日
損益計算書	売上高	46,836	44,998	27,998
	売上原価	10,993	11,251	7,750
	売上総利益	35,843	33,747	20,248
	販売費及び 一般管理費	35,773	36,095	31,736
	営業利益	70	△2,347	△11,488
	営業外収益	73	1,859	11,498
	営業外費用	0	0	0
	経常利益	143	△488	9
	特別利益	0	0	0
	特別損失	0	0	0
	税引前当期純利益	143	△488	9
	法人税等	70	70	70
	当期純利益	73	△558	△61
項 目		平成 31 年 3 月 31 日現在	令和 2 年 3 月 31 日現在	令和 3 年 3 月 31 日現在
貸借対照表	資 産	13,089	13,301	11,950
	負 債	3,034	3,804	2,514
	純資産	10,055	9,497	9,436
	資本金	10,000	10,000	10,000
	利益剰余金	55	△503	△564
その他	0	0	0	

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

## 7 市からの財政支出等

### (1) 委託額（税込）

（単位：千円）

内訳		平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
①	吉川スカイトピア遊ランド指定管理委託料	2,666	2,367	2,517	
②	吉川緑地等利用施設指定管理委託料	1,960	1,467	1,467	
③	吉川地域バス運行業務委託料	4,577	4,212	3,479	
計		9,203	8,046	7,463	

### (2) 財政援助額（税込）

（単位：千円）

内訳		平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
①	補助金（助成金）	0	0	0	
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他（補填金）	0	1,793	5,859	指定管理減収補填金
		240	257	178	シニアパスポート減免補填金
計		240	2,050	6,037	

## 8 今後の経営計画等

### (1) 次期事業計画

#### 【事業計画】

第23期（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症の動向を見極め、次の取組を進めるとともに、国県等の支援策を積極的に活用し、市との協議・連携を深め事業の持続化に努める。

- ① 営業活動と経費削減に努めるとともに、地域活性化に資する諸事業を持続する。
- ② 既存事業を継続しながら、施設利用者の安全・安心に配慮する。
- ③ 地域活性化の中心施設であるスカイトピア遊ランドの継続が図られるよう運営する。

#### 【集客目標】

（単位：人）

吉川スカイトピア遊ランド		吉川緑地等利用施設	
宿泊	1,100	見はらし荘	900
休憩（食堂）	4,300		
体験交流センター	入館者（入浴）	スポーツスライド	1,000
	体験者		
合計		合計	1,900

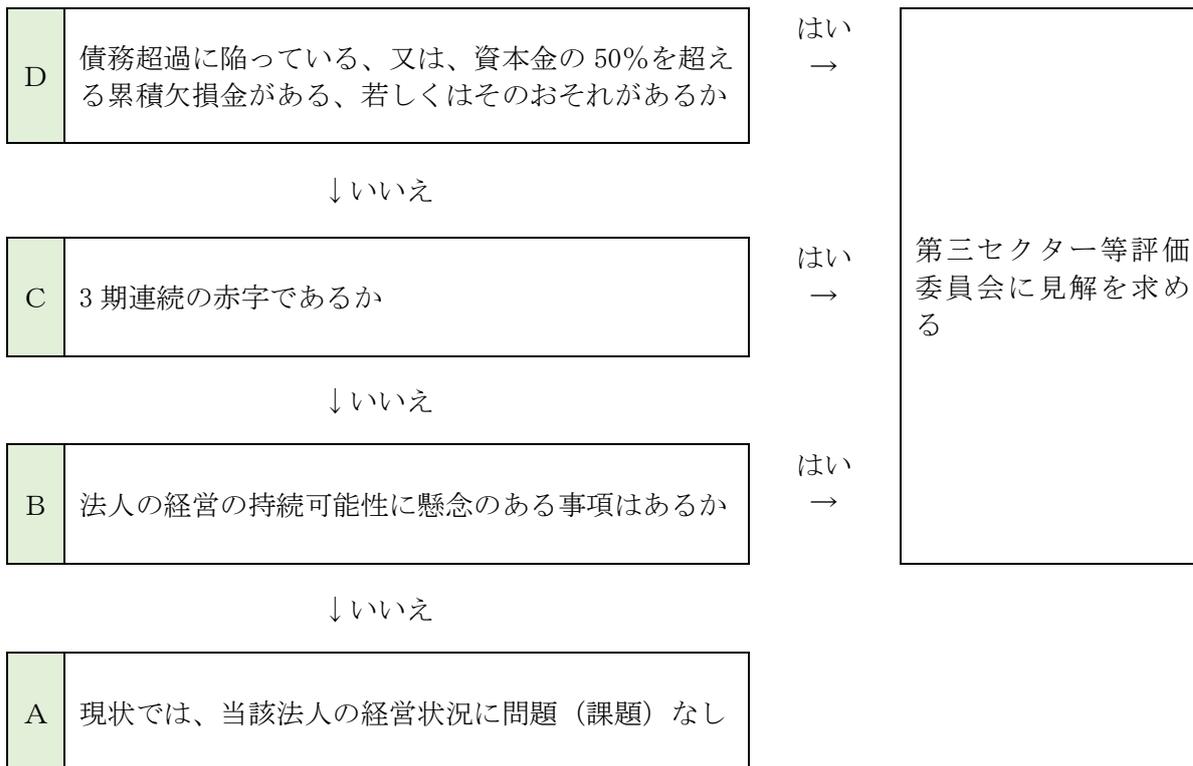
### (2) 中長期経営計画

なし

9 令和3年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	A	→ BからD評価の法人は(2)へ
【特記事項】		

(2) 令和3年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価

第三セクター等評価委員会の評価
<input type="checkbox"/> 課題あり <input type="checkbox"/> 課題なし
第三セクター等評価委員会の分析
【上記評価の理由】
【その他指摘事項等】

(3) 分析・評価結果を受けての対応方針

第三セクターによる対応方針
市担当部署による対応方針

10 令和2年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価に対する対応状況

令和2年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価【概要】
第三セクターによる対応状況
市担当部署による対応状況

**令和2年度の「吉川ゆったりの郷」における  
市及び指定管理者の収支状況等について**

**1 施設の概要**

所在地	吉川区長峰 100 番地
設置	平成 9 年度
構造	鉄筋コンクリート造
面積	延床 3,457 m <sup>2</sup>
指定管理者	(株)ゆったりの郷

**2 利用状況**

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	133,354 人	127,078 人	74,667 人
うち日帰り温浴	78,609 人	75,085 人	42,989 人
うちレストラン	51,310 人	49,253 人	30,045 人
うちその他	3,435 人	2,740 人	1,633 人

**3 市の収支状況**

(単位：千円 (④を除く))

区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
①収入		-	55	-
②支出	修繕料	4,038	6,126	6,547
	管理運営委託料	5,192	5,288	2,644
	備品購入費	5,177	-	-
	工事請負費	-	6,189	3,817
	減収補填金 (※)	-	4,521	23,218
	その他	890	1,517	1,007
	合計	15,297	23,641	37,233
③公費投入額 (②-①)		15,297	23,586	37,233
④利用者 1 人当たり公費負担額		115 円	186 円	499 円

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

**4 指定管理者の収支状況**

(税抜、単位：千円)

区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
①収入	利用料金収入	47,281	45,692	26,680
	管理運営委託料	4,807	4,851	2,403
	減収補填金 (※)	-	4,521	23,218
	その他	107,609	103,441	53,283
②支出		158,863	157,508	107,273
差引 (①-②)		834	997	△1,689

※ 3の※のとおり

**5 令和2年度の実施等について**

- ・ 国の緊急事態宣言に伴う臨時休館 4/14~5/12
- ・ 休館日の回数増、営業時間の短縮による損失縮減
- ・ 雇用調整助成金やG o T o イート事業等を積極的に活用

# 出資法人等経営状況報告書

## 1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和3年8月24日	担当部署	産業観光交流部 産業政策課
-------	-----------	------	---------------

※以下は令和3年3月31日現在の内容です。

## 2 法人等の概要

法人名	株式会社 よしかわ杜氏の郷		
代表者	代表取締役 野澤 朗		
	<input type="checkbox"/> 常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> プロパー <input checked="" type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市吉川区杜氏の郷1番地		
設立年月日	平成11年3月24日		
資本金	92,075千円	市出資割合	82.6%
設立目的	酒米の生産と地酒醸造による消費者との結び付きにより地域農業の発展、農家所得の向上を図るため。		
主な事業	(1) 酒類の製造・販売 (2) 道の駅よしかわ杜氏の郷の管理運営		

## 3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
取締役	0	3	3	2	1	0
監査役	0	1	1	1	0	0
計	0	4	4	3	1	0

## 4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	4	4	0
その他	6	6	0
計	10	10	0

## 5 事業実績（概要）

- ・売上高は、前期と比較して25,331千円減（31.4%減）の55,335千円となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大（以下、コロナ禍）に伴い、約2か月間の店舗休業やG o T oトラベルキャンペーン及び催事・イベントが中止となったことであります。
- ・コロナ禍において、同社では、昨年5月に全国新酒鑑評会において「よしかわ杜氏 大吟醸」が会社創立以来初入賞したほか、また、8月には全国燗酒コンテストにおいて「よしかわ杜氏 大辛口」と「天恵楽純米酒」が金賞を受賞しました。また、減少する売上げを挽回するため、この受賞をきっかけに8月に隣接する道の駅と連携した盆花市を開催したほか、10月31日、11月1日には三賞受賞感謝祭を開催するなどイベントによる売上向上を図ったほか、巣ごもり需要をターゲットに各種団体や地域住民への広報強化や、市内酒屋へのトップセールスを行い販路拡大に取り組みました。
- ・これらの取組の結果、同社の主要取引先である生活協同組合パルシステム東京及びパルシステム生活協同組合連合会の売上高は、前期と比較して6,279千円増（76.3%増）の14,514千円となりました。
- ・また、販売費及び一般管理費は、コロナ禍に伴う催事・イベントの中止により、旅費や広告宣伝費、人件費等が減少したため、前期と比較して8,241千円減（24.9%減）の24,799千円となりました。
- ・この結果、営業損失は15,961千円となりましたが、雇用調整助成金や持続化給付金等の各種助成金の給付があったことから、経常損失は6,701千円を計上し、最終的な当期純損失は6,991千円となりました。
- ・第23期末の累積欠損金は、92,075千円減資したことにより、前期と比較して73,831千円減の6,991千円となりました。

### ○ 店舗利用状況

（単位：人）

区 分	第21期（※） （H30.7～H31.3）	第22期 （H31.4～R2.3）	第23期 （R2.4～R3.3）
店舗利用状況	7,123	9,907	4,412

※ 第21期は、事業年度変更に伴い、9か月決算となっております。

## 6 財務状況（税抜）

（単位：千円）

項 目		第 21 期	第 22 期	第 23 期
		自 平成 30 年 7 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日
損益計算書	売上高	66,017	80,666	55,335
	売上原価	40,298	56,664	46,497
	売上総利益	25,719	24,002	8,838
	販売費及び 一般管理費	29,652	33,040	24,799
	営業利益	△3,933	△9,038	△15,961
	営業外収益	992	4,097	9,379
	営業外費用	41	34	119
	経常利益	△2,982	△4,975	△6,701
	特別利益	0	0	0
	特別損失	0	0	0
	税引前当期純利益	△2,982	△4,975	△6,701
	法人税等	217	290	290
	当期純利益	△3,199	△5,265	△6,991
項 目		平成 31 年 3 月 31 日現在	令和 2 年 3 月 31 日現在	令和 3 年 3 月 31 日現在
貸借対照表	資 産	123,250	117,179	114,687
	負 債	14,656	13,850	18,350
	純資産	108,594	103,328	96,337
	資本金	184,150	184,150	92,075
	利益剰余金	△75,556	△80,822	△6,991
その他	0	0	11,253	

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

※ 第 21 期は、事業年度変更に伴い、9 か月決算となっています。

## 7 市からの財政支出等

### (1) 委託額（税込）

（単位：千円）

内訳		平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
①	道の駅よしかわ杜氏の郷 管理業務委託料	3,287	3,292	3,684	
計		3,287	3,292	3,684	

### (2) 財政援助額（税込）

（単位：千円）

内訳		平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
①	補助金（助成金）	241	30	425	事業者応援給付金、事業者経営支援金、雇用調整助成金申請費補助金
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他（ ）	0	0	0	
計		241	30	425	

## 8 今後の経営計画等

### (1) 次期事業計画

第24期は、売上高75,860千円、経常利益187千円を目標とし、コロナ禍であるからこそその巣ごもり需要をターゲットにした各種団体や地域住民への販売促進や、地域に愛される酒蔵を目指します。

#### (1) 新たな需要を生んでいる日本酒消費への営業活動

- ① インターネットを通じた営業活動の強化
- ② 若者に親しまれる清酒開発などによる商品のブラッシュアップ
- ③ 旅行会社とのツアー企画による来店者数の増加、新たな顧客の獲得

#### (2) 店舗売上向上の推進

- ① 日本酒と肴のセット販売
- ② 観光酒蔵として市内酒蔵の商品販売
- ③ 道の駅と連携したイベントの開催
- ④ 来店しやすい環境づくり

#### (3) 組織の活性化等

- ① 部署部門問わず横断的な仕事の共有による効率化
- ② 施設内外の衛生管理と整理整頓の実施
- ③ 効率化に向けた設備導入や安定供給に向けた設備更新等の検討
- ④ 経理、酒造関係ソフト事業の効率化

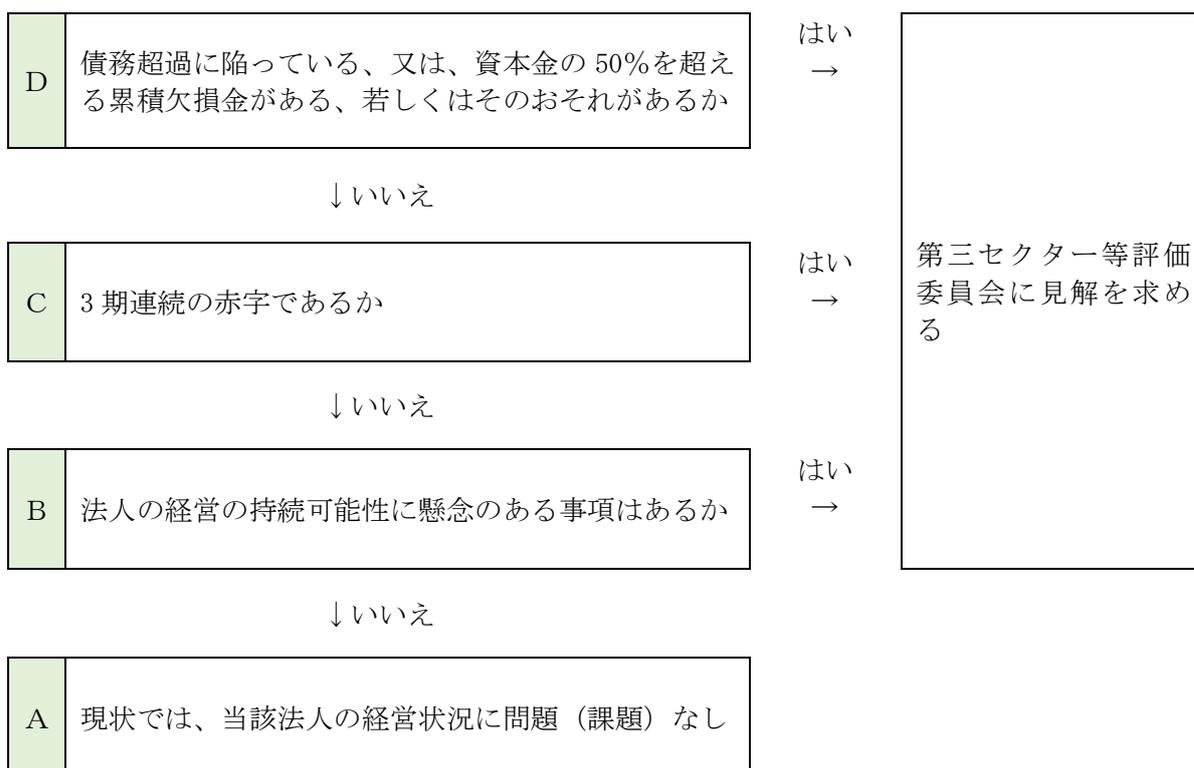
### (2) 中長期経営計画

なし

## 9 経営状況の分析・評価

### (1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	C	→ BからD評価の法人は(2)へ
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>6期連続で単年度赤字を計上したが、減資により累積欠損金を圧縮し、第23期末の累積欠損金は6,991千円となり、資本金92,075千円に対する比率は7.6%になりました。</p>		

(2) 令和3年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価

第三セクター等評価委員会の評価
<input checked="" type="checkbox"/> 課題あり <input type="checkbox"/> 課題なし
第三セクター等評価委員会の分析
<b>【上記評価の理由】</b> ① 品評会等における受賞や特定顧客への売上増は評価できるが、減収・赤字幅拡大であり、黒字化に向け、製造原価等の見直しが必要である。(製造原価と販売管理費の区別するほか、売上原価の変動要因を明確にする必要がある。) ② 売上についても、販路・販売先ごとに推移や変動要因を分析する必要がある。
<b>【その他指摘事項等】</b> ③ 鑑評会やコンテストの受賞をターゲットに確実に発信し、PRすべき。 ④ 中長期的な目線を持ったリーダーが必要である。目先の改善課題やアクションプランだけでなく、中長期的なビジョンを描くべき。 ⑤ M&Aという選択肢を前向きに検討すべき。M&Aをきっかけに経営不振から脱却した例もある。

(3) 分析・評価結果を受けての対応方針

第三セクターによる対応方針
① 製造原価と販売費及び一般管理費の区別の見直しや、売上原価の変動要因を明確する。 ② 販路・販売先ごとの推移や変動要因を分析したうえで営業活動を行う。 ③ 昨年度は、鑑評会やコンテストの受賞について新聞や当社ホームページでPRするとともに、10月31日と11月1日に感謝祭を開催した。 今後も様々な情報伝達手段を活用しPRに努める。 ④ 令和3年4月から取締役1名に代表権を付与し、副社長として現場で経理や店舗運営などの見直しを行っており、中長期的なビジョンや営業戦略等についても検討を進める。 ⑤ まずは、新たな体制のもと上記①から④の取組を含め、経営改善に向けた取組を進める中で、会社の方向性を検討していく。
市担当部署による対応方針
・引き続き、同社の設立目的を踏まえ、地域や他の株主などの関係者と協議をしながら、あらゆる方向性を検討していく。

## 10 令和2年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価に対する対応状況

### 令和2年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価【概要】

- ① 売上の減収に歯止めがかかっておらず、赤字体質のままである。経営戦略やマーケティング戦略を構築し売上及び販路を拡大する必要がある。
- ② 過去から比較すると原価率が大きく増えてきている。販売する商品によって原価率は変動するが、原価率の変動に柔軟に対応し、原価率をコントロールする必要がある。
- ③ ライバル製品と比較した時の自社製品の差別化できるポイント、あるいは訴求ポイントを明確にし、ポジショニングを築くべきである。
- ④ 市の温浴・宿泊施設等で、当社製品を取り扱ってもらったらどうか。
- ⑤ 累積欠損金が増加傾向であり、債務超過に陥る可能性がある。現時点から、民間事業者への株式譲渡による民営化を検討してはどうか。

### 第三セクターによる対応状況

- ① 自社HPのインターネット販売において、商品の受賞歴や商品説明を分かりやすく掲載することにより商品の魅力発信に努めたほか、市内酒屋へのトップセールスを実施した。
- ② 令和2年度の仕込みは、売れ筋である大辛口などに限定することにより、材料費や労務費等を削減できた。しかし、コロナ禍により売上減少に伴う余剰在庫の整理や資金確保に向けた割引販売を要因として原価率の抑制には至らなかった。
- ③ 会社の原点である、「良質な酒米」「清冽な酒造りに最適な水」「培われてきた伝統（杜氏）の技」による吉川ならではの酒造り、酒文化の継承を目的に営業活動を実施した。
- ④ これまで、一部の温浴・宿泊施設において当社製品を取り扱ってもらっていた。さらに今回、大島やまざくらに営業活動を実施した結果、令和3年4月から大辛口、純米酒及び梅酒の取引を開始した。
- ⑤ 当面は経営健全化の取組を進めることとしており、上記①から④の取組のほか、令和3年3月25日に減資を実施し、累積欠損金の解消及び税負担の軽減を図った。

### 市担当部署による対応状況

- ・吉川区地域協議会及び市議会に対し、同社の経営状況と経営健全化の取組について、同社からの報告に基づき説明した。
- ・引き続き、当社の設立目的を踏まえ、地域や他の株主などの関係者と協議をしながら、あらゆる方向性を検討していく。

## 第 23 期 事業報告書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、酒業界のみならず社会全体が低迷した経済状態となり、未だ収束の兆しが見えない状況です。

弊社では、感染症の感染拡大に伴う不要不急の外出自粛により、店舗への来店者数が少なくなり、売上が減少したことから、4月16日（木）から6月19日（金）までの約2か月間、店舗の休業を余儀なくされました。

昨年10月からのGoToトラベルキャンペーン開始後は、徐々に店舗への来店者が戻り始め、売上の回復を期待しておりましたが、度重なる感染症の再拡大によりキャンペーンが中止となったことや、1月からの記録的な豪雪により道路や交通機関などの機能が停滞したことなどにより、店舗への来店者数が昨年比56%減の4,412人となりました。

そのような状況の中、昨年5月には全国新酒鑑評会において「よしかわ杜氏大吟醸」が会社創立初入賞し、また、8月には全国燗酒コンテストにおいて「よしかわ杜氏 大辛口」と「天恵楽純米酒」が金賞を受賞し、改めて弊社の商品がお客様に自信をもって提供できる質の高いものであることが証明されました。

弊社では、感染症の影響により減少する売上げを挽回するため、この受賞をきっかけとし、8月には隣接する道の駅と連携した盆花市を、10月31日、11月1日には三賞受賞感謝祭を開催しイベントによる売上向上を図ったほか、巣ごもり需要をターゲットとした各種団体や地域住民への広報強化や、市内酒屋へのトップセールスによる販路拡大に取り組みました。

これらの取組の結果、弊社の主要取引先である生活協同組合パルシステム東京及びパルシステム生活協同組合連合会の販売ルートでは、売上が前年比176%となり、売上高としては当初計画（5,500万円）を上回る結果となりました。一方で、売上減少に伴う余剰在庫の整理や資金確保に向けた割引販売などを要因として、売上原価に見合う売上の確保ができなかったことなどが影響し、当期純損失は約700万円となり6期連続の赤字となりました。

第 2 3 期

# 決 算 報 告 書

令 和 2 年 4 月 1 日 から

令 和 3 年 3 月 3 1 日 まで

株式会社 よしかわ杜氏の郷

(法人番号:9110001019623)



# 損益計算書

令和 2年 4月 1日から  
令和 3年 3月31日まで

商号 株式会社 よしかわ杜氏の郷

(単位：円)

科 目	金 額		
I 売上指 定管 理上 値引	52,430,267 3,349,210	△	55,779,477 444,367
高 入 高			55,335,110
II 売 期 商 酒 当 合 期 売	4,202,355 4,525,900		38,704,998 8,728,255 33,503,812 80,937,065 34,440,283
上 首 期 製 品 製 造 原 卸 入 原 卸 高 高 税 価 計 高 益			46,496,782 8,838,328
III 販 販 管 理 費 及 一 般 管 理 費 及 一 般 損 失			24,799,372 24,799,372
IV 営 受 受 雑			47 831 9,377,967
業 取 外 配 収 利 当 益 金 入			9,378,845
V 営 支 支 雑			117,240 1,410
業 払 外 損 利 用 息 失			118,650
経 常 損 失			6,700,849
VI 特 特 別 別 利 益			0 0
VII 特 特 別 別 損 失			0 0
税引前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 当期純損失			6,700,849 290,000 6,990,849

**販売費及び一般管理費の計算内訳**

令和 2年 4月 1日から  
令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
販売員旅費	32,740
広告宣伝費	819,870
容器包装費	385,897
発送配達費	2,248,320
販売促進費	567,830
支払手数料	1,025,442
役員報酬	60,000
給料・賞与	8,793,893
雑給与	678,022
法定福利費	1,095,772
厚生賃却費	582,367
減価償却費	1,724,431
修繕費	409,231
事務用品費	246,924
通信交通費	433,419
水道光熱費	1,128,790
租税公課	389,858
寄付金	2,000
接待交際費	105,832
保険料	273,980
備品消耗品費	508,819
管理諸費	2,238,405
燃料費	242,197
諸会費	518,642
雑費	286,691
合 計	24,799,372

**たな卸資産の計算内訳**

令和 3年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
商 品	736,803
製 品	7,689,791
半 製 品	26,013,689
原 材 料	2,871,103
仕掛品(半成品)	371,617
貯 蔵 品	3,117,660
合 計	40,800,663

## 製 造 原 価 報 告 書

令和 2年 4月 1日から  
令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
I 材 料 費	
期首材料たな卸高	3,322,948
材料仕入高	14,659,344
合計	17,982,292
期末材料たな卸高	2,871,103
当期材料費	15,111,189
II 労 務 費	
賃 金	8,951,023
法定福利費	1,169,888
厚生費	293,196
当期労務費	10,414,107
III 経 費	
電力	2,212,290
ガス	48,873
水道	108,532
減価償却費	1,948,699
修繕費	600,811
租税公課	1,259,642
保険料	164,260
消耗品費	1,227,875
雑費	342,000
当期経費	7,912,982
当期総製造費用	33,438,278
期首仕掛品たな卸高	437,151
合計	33,875,429
期末仕掛品たな卸高	371,617
当期製品製造原価	33,503,812

## 株主資本等変動計算書

商号 株式会社 よしかわ杜氏の郷

令和 2年 4月 1日から  
令和 3年 3月31日まで

(単位:円)

<b>I 株 主 資 本</b>			
1. 資 本	当期首残高		184,150,000
	当期変動額		
	減資	-92,075,000	-92,075,000
	当期末残高		92,075,000
2. 資 本 剰 余 金			
(1) その他資本剰余金	当期首残高		0
資本金及び資本準備金減少差益	当期変動額		
	減資	92,075,000	
	減資による欠損填補	-80,821,814	11,253,186
	当期末残高		11,253,186
その他資本剰余金合計			
	当期首残高		0
	当期変動額		
	減資	92,075,000	
	減資による欠損填補	-80,821,814	11,253,186
	当期末残高		11,253,186
3. 利 益 剰 余 金			
(1) その他利益剰余金	当期首残高		-80,821,814
繰越利益剰余金	当期変動額		
	減資による欠損填補	80,821,814	
	当期純損失	-6,990,849	73,830,965
	当期末残高		-6,990,849
その他利益剰余金合計			
	当期首残高		-80,821,814
	当期変動額		
	減資による欠損填補	80,821,814	
	当期純損失	-6,990,849	73,830,965
	当期末残高		-6,990,849
株 主 資 本 合 計			
	当期首残高		103,328,186
	当期変動額		
	減資	0	
	当期純損失	-6,990,849	-6,990,849
	当期末残高		96,337,337
<b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
<b>III 新 株 予 約 権</b>			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>			
	当期首残高		103,328,186
	当期変動額		
	減資	0	
	当期純損失	-6,990,849	-6,990,849
	当期末残高		96,337,337

## 個別注記表

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産  
法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
  - (2)無形固定資産  
法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。
  - (3)リース資産  
法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

### II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 155,303,382円

### III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 3,683株

### IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、26,157.30円であります。
2. 一株当たり当期純損失は、1,898.13円であります。

以 上

# 監査報告書

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第23期事業年度の当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、及びその附属明細書）その他会計に関する一切の証拠・帳簿及び関係書類を監査いたしました。

## 監査結果

### （1）事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和3年5月15日

株式会社 よしかわ杜氏の郷

監査役

山下 裕 

# 第 24 期事業計画書

## 1 事業方針

今年に入ってもいまだ新型コロナウイルス感染症により、経営状況は厳しい状況にあり、観光来客数が激減し、終息から景気の回復までには未だ先行きが見えない状況にあります。

弊社では、このような状況下をピンチではなくチャンスと捉えて、コロナ禍であるからこそその巣ごもり需要をターゲットにした各種団体や地域住民への販売促進や、地域に愛される酒蔵を目指して、以下の取組を推進します。

## 2 事業計画

### (1) 新たな需要を生んでいる日本酒消費への営業活動

- ① インターネットを通じた営業活動の強化
- ② 若者に親しまれる清酒の開発
- ③ 年間 1000 人を目標に新たな顧客獲得

### (2) 店舗売上向上の推進

- ① 日本酒と肴のセット販売
- ② 観光酒蔵として市内酒蔵の商品販売
- ③ 道の駅と連携したイベントの開催
- ④ 来店しやすい環境づくり

### (3) 組織の活性化等

- ① 部署部門問わず横断的な仕事の共有による効率化
- ② 施設内外の衛生管理と整理整頓の実施
- ③ 効率化に向けた設備導入や安定供給に向けた設備更新等の検討
- ④ 経理、酒造関係ソフト事業の効率化

## 第24期収支計画書

単位：千円

区 分	第24期計画		
	金 額	構成比	前年比
売上高	75,860	100.0%	137.1%
売上原価	56,895	75.0%	122.4%
売上純利益	18,965	25.0%	214.6%
販売費及び一般管理費	24,525	32.3%	98.9%
営業利益	△ 5,560	-7.3%	34.8%
営業外収益	5,781	7.6%	61.6%
営業外費用	34	0.0%	28.6%
経常利益	187	0.2%	-2.8%

第23期実績	
金 額	構成比
55,335	100.0%
46,497	84.0%
8,838	16.0%
24,800	44.8%
△ 15,961	-28.8%
9,379	16.9%
119	0.2%
△ 6,701	-12.1%

## 上越市吉川緑地等利用施設の廃止について

## 1. 施設概要

- (1) 施設名称：上越市吉川緑地等利用施設  
 (2) 位置：上越市吉川区尾神 588 番地 1  
 (3) 管理形態：指定管理（㈱みなもとの郷）  
 (4) 施設内容：

施設	構造物等	設置年	延べ床面積
キャンプ場 ※	バンガロー5棟（木造）	昭和 57、58 年	9.91 m <sup>2</sup> ×5 棟
	炊事場	平成 4 年	—
	トイレ（鉄骨造）	平成 12 年	22.20 m <sup>2</sup>
スポーツスライド	モーター、登坂装置等機械設備	平成 4 年	—
	トイレ（鉄骨造）・駐車場	平成 4、5 年	22.20 m <sup>2</sup>
坪野親水公園 ※	—	昭和 63 年 平成元年	—
パノラマハウス	1階トイレ（鉄筋コンクリート）	平成 6 年	93.25 m <sup>2</sup>
	2階展望台（鉄骨造）		74.46 m <sup>2</sup>
生産物直売所兼休憩所 （見はらし荘）	2階建て（木造）	昭和 57 年	292.00 m <sup>2</sup>

※キャンプ場及び坪野親水公園は平成 31 年 4 月 1 日から休止中

## 2. 施設利用状況

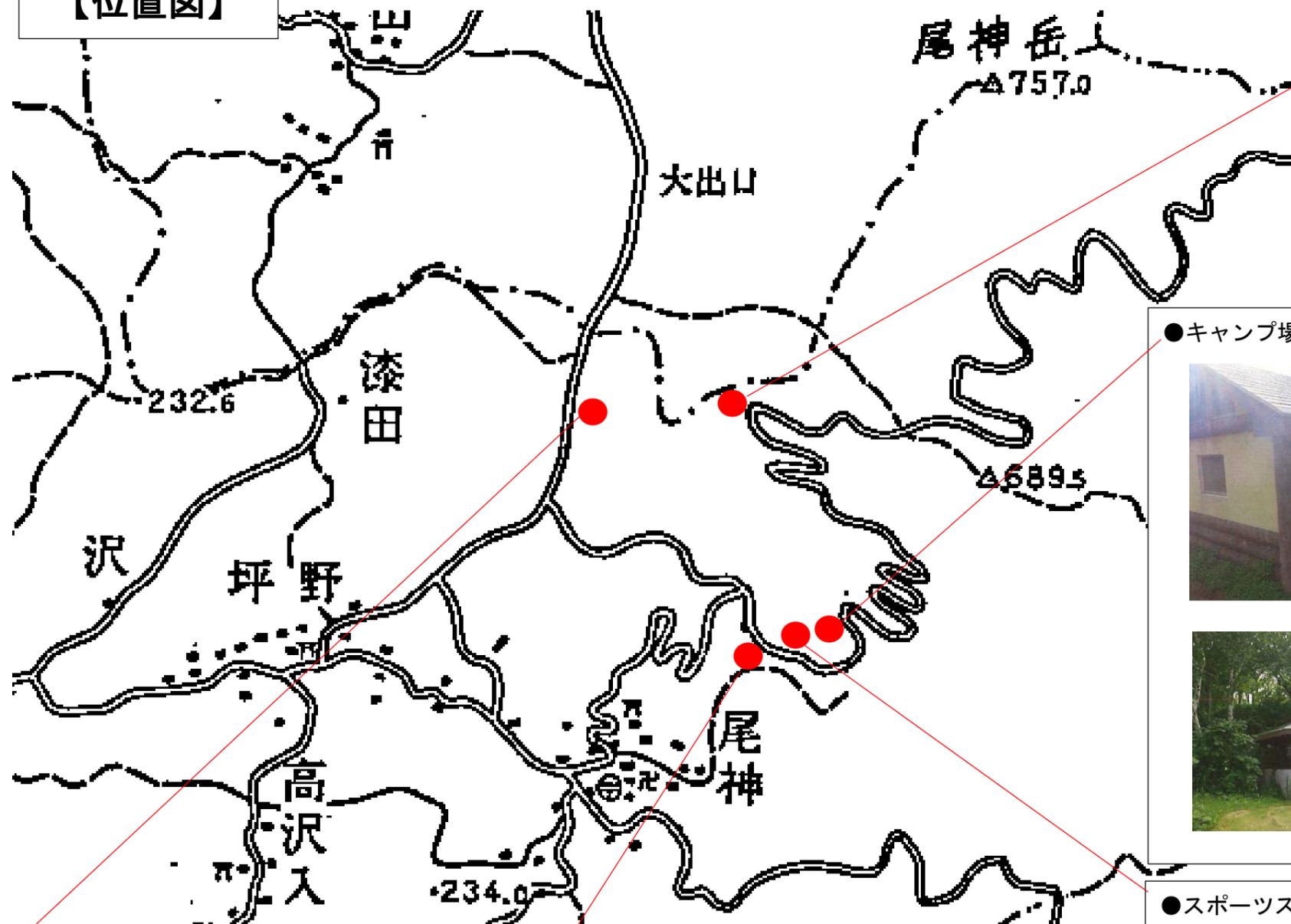
区分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
利用者数	2,167 人	1,559 人	2,071 人	1,739 人	1,247 人	1,034 人	1,221 人
キャンプ場	31 人	25 人	34 人	52 人	55 人	—	—
スポーツスライド	854 人	819 人	1,149 人	962 人	495 人	580 人	665 人
見はらし荘	1,282 人	715 人	888 人	725 人	697 人	454 人	556 人

## 3. 今後の方向性

遊具等の老朽化が進み、修繕が必要となっており、維持管理経費と利用実態を踏まえ、令和 4 年 3 月 31 日で施設条例を廃止する。令和 4 年 4 月 1 日以降は以下のとおり。

施設	令和 4 年 4 月 1 日以降
キャンプ場	機能廃止
スポーツスライド	普通財産として貸付し、㈱みなもとの郷が活用 トイレ及び駐車場は行政財産として市が管理運営
坪野親水公園	機能廃止
パノラマハウス	行政財産として市が管理運営
生産物直売所兼休憩所 （見はらし荘）	普通財産として貸付し、㈱みなもとの郷が活用

【位置図】



## 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組の検討（案）について

### 「地域協議会に関する意識調査」結果【抜粋】

#### (2) 各地域協議会において取組の検討をお願いしたいこと

##### ア 意見交換について

###### ア－1 主な回答

- ・協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要
- ・課題に気付き、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要
- ・日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要

###### ア－2 各地域協議会における今後の取組（案）

地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化 [下線部は市議会提案を反映]

###### 【吉川区の取組】

- ・既に地区別意見交換会や分科会による関係者との意見交換を開催しており、今後も必要に応じて地域協議会で協議をしながら実施する。
- ・頸北地区地域協議会委員合同研修会を開催し、隣接地区との意見交換を実施している。

##### イ 会議運営について

###### イ－1 主な回答

- ・会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。
- ・月1回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。
- ・毎回1時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。
- ・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。
- ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。
- ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。

###### イ－2 各地域協議会における今後の取組（案）

- ・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定
- ・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用

- ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施
- ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮
- ・分科会やグループワーク等、小規模な話合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり

#### 【吉川区の取組】

- ・会議の日程は毎月第3木曜日に設定しており、予定が立てやすくなるよう配慮している。
- ・審議内容によっては、分科会の設置や自主的な勉強会の開催など議論が深まる取り組みをしている。
- ・議長が広く委員の意見を求めるよう配慮している。
- ・自主的審議事項では、毎回議題に載せ議論を深めており、視察研修についてはコロナ禍が終息すれば必要に応じて実施できる。
- ・頸北地区地域協議会委員合同研修会を開催し、地域課題に対する研修を行っている。

### ウ 情報発信について

#### ウー1 主な回答

- ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。
- ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。

#### ウー2 各地域協議会における今後の取組（案）

協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫

#### 【吉川区の取組】

- ・地域協議会だより編集委員を選任し、審議事項や自主的審議事項などの活動について、市民や委員の意見などを地域協議会だよりに掲載し全戸配布している。
- ・地域協議会だよりを見易くするため、文字の大きさや写真、イラストを活用するなど紙面づくりに意を用いている。